

## 令和7年度第4回 知多市地域公共交通会議 要旨

○日 時 令和8年2月25日(水) 午前10時00分～午前11時30分

○場 所 知多市役所 3階 協議会室

○出席委員 23名

- ・知多市 副市長 細川 賢弘
- ・八幡コミュニティ 会長 伊達 八穰
- ・東部コミュニティ 会長 倉富 和之
- ・岡田コミュニティ 会長 竹内 秀隆
- ・南粕谷コミュニティ 会長 鈴木 孝昭
- ・旭東コミュニティ 会長 渡辺 收
- ・知多市社会福祉協議会 会長 小宮 克裕
- ・知多市観光協会 会長 夏目 豊
- ・知多市商工会 青年部長 山口 祐史
- ・名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正
- ・知多乗合株式会社 取締役社長 近藤 博之(随行:橋本 大輔)
- ・レスクル株式会社 代表取締役 鶴田 誠(代理:服部 佳代)
- ・公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
- ・愛知県タクシー協会 知多支部長 南 伸幸
- ・名古屋鉄道株式会社 地域活性化推進本部 地域連携部交通サービス担当課長 高井 勇輔  
(代理:竹内 勲)
- ・愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 栗山 忍
- ・中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 原田 光一郎
- ・愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長 石屋 義道(代理:森本 恭平)
- ・愛知県知多建設事務所 維持管理課長 関本 慎司(代理:北川 秀一)
- ・愛知県知多警察署 交通課長 角谷 望(代理:舟橋 秀晃)
- ・知多市 都市整備部 土木課長 山本 真一郎
- ・知多市 福祉子ども部長 花井 佳世

- ・知多市 環境経済部長 竹内 和彦

○傍聴者 16名

○事務局 8名

- ・企画部長 林 和宏
- ・市民協働課長 平岩 佳代
- ・市民協働課 青木 優
- ・市民協働課 竹内 俊介
- ・市民協働課 宮崎 彩寧
- ・市民協働課 小林 宙
- ・都市計画課長 市川 隆人
- ・都市計画課 早川 康裕

会議の経過及び発言の要旨

## 1 あいさつ

【副市長】

日頃から市政運営に格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。安全、安心で快適な地域交通の実現に向けて、誠心誠意尽力する。皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、昨年度から議論を重ねてきた知多市地域公共交通計画の最終協議の段階となる。また、令和8年度の事業について協議いただく。計画初年度の取組が、着実なスタートとなるよう、忌憚のないご意見をお願いしたい。

## 2 協議事項

(1) 知多市地域公共交通計画の策定について

【事務局】

●知多市地域公共交通計画の策定について（資料1-1）

- ・計画は地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープラン

として役割を果たすもので、地域公共交通会議で協議しながら作成していくもの。

- ・計画は2年にわたって作成し、令和8年3月の完成を予定している。
- ・令和6年度は、公共交通の利用実態の把握や分析を行うため、バスの乗降調査や各種アンケート調査などを実施し、公共交通を取り巻く課題を整理した上で、目指す将来像や基本方針について検討し、計画の素案をとりまとめた。
- ・令和7年度は、目標を達成するために実施する事業とその実施主体について検討し、市民の意見を反映した計画とするため、オープンハウスや市民ワークショップを開催した。また、計画の達成度を評価するための「目標値」について各交通機関と協議するとともに、事業実施スケジュールの整理を行った。
- ・本日の会議では、パブリックコメントの実施結果を報告し、地域公共交通計画の最終案について協議いただく。

#### ●パブリックコメント実施結果（資料1－2）

- ・令和7年12月19日から令和8年1月23日まで意見募集を行い、3人から15件の意見が提出された。意見の多くは字句の修正等で、そのうち4件（表中No.1～No.4）は事業に関する意見であった。
- ・表中No.1は、高校までの通学に関する意見で、市の考えは、「あいあいバス北部循環コースでは、知多翔洋高校前にバス停が設置されています。路線バスにおいても通学の移動需要に応じてルートを見直すなど、運行事業等と連携して取り組んでまいります。」とした。
- ・表中No.2は、子どもの公共交通利用や体験に関する意見で、市の考えは、「イベント時などの需要に応じた移動手段の確保については、イベント主催者や交通事業者等と連携して対応してまいります。子どもの公共交通の利用促進については、バス利用時のルールを学ぶ乗り方教室や、親子で利用したくなる取組を実施するなど、バスについて興味関心を高める取組を実施してまいります。」とした。
- ・表中No.3は、バス運転手のアナウンスに関する意見で、市の考えは、「安全な運行を第一としながらも、公共交通を気持ちよく利用していただくため、運行事業者とともに対応の質の向上に努めてまいります。」とした。
- ・表中No.4は、バスを利用した観光やゴルフカートの運行に関する意見で、市の考えは、

「計画に基づき、観光分野と連携した魅力ある取組や地域特有の課題等に対応する新たなモビリティの導入について、検討してまいります。」とした。

●第3回会議以降の主な修正事項（資料1－3）

※以下抜粋

- ・知多市観光ビジョンについて、アクションプランの内容は毎年見直されるため、表の欄外に見直し頻度を記載した。（26ページ）
- ・愛知県地域公共交通計画について、次期計画の策定予定を記載した。（27ページ）
- ・第8章の事業スケジュールに「55～64ページに記載された実施事業案を基に各事業に紐づく取組を毎年度検討し、毎年10月頃の知多市地域公共交通会議で協議・検討の上、関係各機関と連携し各事業を進めていきます。」を記載した。（65ページ）
- ・第9章のPDCAサイクルについて、年度ごとに色のトーンを変更し、見やすさを改善した。また、補助事業に対応した年間評価スケジュールを追記した。（66ページ）

<主な質疑、意見等>

【副会長】

前回の会議及びパブリックコメントの結果を反映した最終案となる。この計画はこれまで皆さんと検討してきたのでご認識いただいていると思うが、我々がやっていくべきことは55～64ページに記載し、10の事業内容には実施主体を位置付けている。53ページに目標指標及び確認指標を定め、65ページの事業内容スケジュールに沿って取り組みながら毎年度、計画及び事業の評価を行うこととなる。

計画は、知多市地域公共交通会議で策定するため、来年度以降、委員の皆さんや、実施主体に「地域住民」という言葉があることから、コミュニティ会長にもご協力いただく内容になる。なお、具体的な事業は毎年度、協議して決めていく。

提出されたパブリックコメントはとてもありがたい。高校生の通学に関することや、小学生の移動手段、観光分野のご意見など、今後の事業にいただいたご意見を活かしていけると良い。その他、特に異論なしということで、協議事項1についてよろしいか。

【委員】

(一同、異議なし)

**【副会長】**

皆さんにご検討いただいた地域公共交通計画はこの形で最終案の完成となる。

計画策定のプロセスはこれで終了となるが、これからが実行となり、各主体の方々にご協力いただくことになるので、来年度以降よろしくお願ひしたい。

(2) 令和8年度知多市地域公共交通会議事業計画(案)及び予算(案)について

**【事務局】**

●令和8年度事業計画(案)について(資料2-1、2-2)

- ・事業計画(案)は、地域公共交通会議の開催を3回予定している。また、6月には乗降調査を実施する予定。
- ・令和8年度の事業については、実施事業案(計画第8章)を基にスケジュールを設定し、関係各機関と連携しながら各事業を進めていく。
- ・新規事業の「(2) あいあいバスの車両更新」「(3) あいあいバスに交通系ICカード決済を導入」「(4) バス路線の見直しの検討」「(7) バス車庫見学ナイトツアーの実施」「(10) バスの乗り方教室の実施」「(11) 外国人の方を対象とした乗り方教室の実施」「(13) エコ通勤の取組の拡大」は資料2-2のとおり実施する。
- ・継続事業の「(1) 既存路線(電車、バス等)の運行」「(5) 地域バス等の運営に係る地域の取組支援」「(12) 市イベントに合わせたPR」「(14) 多客期の移動需要に応じたサービスの改善」は現状を維持しながら引き続き実施する。
- ・検討事業の「(6) 燃料電池自動車(FCEV)等の導入検討」「(8) 公共交通乗車キャンペーンの実施」「(9) バス車内の展示ギャラリーの実施」は、次年度以降に向けた情報収集を行う。

●令和8年度予算(案)について(資料2-3)

- ・予算(案)は、歳入歳出の総額を261,000円としている。
- ・利用促進委託料(乗り方教室、ナイトツアー)として、242,000円を計上している。

<主な質疑、意見等>

**【委員】**

地域間幹線系統の事業評価は1月末までに実施する必要があるため、第3回会議（令和9年2月頃）の開催時期を見直されたい。

**【事務局】**

令和8年度分の地域間幹線系統は、県の計画に位置付けされているため2月頃に報告事項として取り扱う予定。令和9年度分の地域間幹線系統からは、県の計画から市の計画に移行するため、市の計画に位置付けた以降は、1月末までに提出できるよう本会議にて事業評価を実施する予定としている。

**【副会長】**

第1回会議の主な議題として記載されている「令和9年度地域公共交通計画（地域間幹線系統）認定申請」に対応する事業評価はいつ頃行う予定か。

**【事務局】**

令和9年度分（事業期間：令和8年10月から令和9年9月まで）は、令和10年1月頃に本会議の協議事項において事業評価を行う予定。なお、バス年度と呼ばれる国庫補助金の年度は会計年度よりも半年早く開始するため、そのようなスケジュールとなる。

**【委員】**

「外国人の方を対象とした乗り方教室の実施」について、市内事業所で働く外国人の従業員の方を対象にするというのは具体的にどのようなイメージか。事業実施の背景も合わせて教えてほしい。

**【事務局】**

日長団地地区に居住するベトナム国籍の技能実習生を想定している。株式会社一富士製麺所本社工場（南浜町）に勤める方の多くは、自家用車やバイクを所有しておらず、基本的に自転車で移動しているとのこと。休日に買い物等で新舞子方面へ行くニーズが見込まれるため、バスの乗り方教室について事業者に声かけをして調整を進めている。

【副会長】

他市の事例では、バスは走っているけど乗り方が分からないという居住外国人の方を対象に乗り方教室を開催し、日本語教室の移動手段としてコミュニティバスを紹介するなどの取組もある。今後の参考にされたい。

また、技能実習生は自転車の利用が多いということだが、4月から自転車罰則に関わる法改正が適用されるので、多文化共生の部署に情報共有をお願いしたい。

【副会長】

乗り方教室等の委託料について、これはどのような経費を含んでいるのか。

【事務局】

市内バス路線を運行していただいている知多乗合株式会社に予算見積りを提出していただき、車両借上料及び人件費として計上している。

【副会長】

事業者に対しても効果のある取組だと思うが、車両借上料及び人件費を市が負担し、事業者として一切費用を負担しないということか。

【委員】

主に人件費の部分を市に負担してもらおう。運転手が不足している中で人員を捻出するということでご理解いただきたい。その他の経費については基本的に当社で負担する。

【委員】

事業者によって事情は異なるが、運転手不足の状況下ではやむを得ないと考える。

【副会長】

事業者の負担と市の負担のバランスを考慮した予算ということで、令和8年度の事業計画と予算について案のとおり承認いただくということよろしいか。

**【委員】**

(一同、異議なし)

**3 報告事項**

(1) あいあいバスの車両更新について (資料3)

**【事務局】**

- ・ あいあいバス北部循環コース系統2 (オレンジ色) 及び南部コース (青色) の車両が耐用年数の目安である10年を迎えるため、安全な運行に支障が出ないように車両更新を行うもの。
- ・ 2台ともディーゼル車「日野ポンチョ」を使用しており、9年4か月が経過している。
- ・ 車両更新は令和8年10月を予定しており、2台ともディーゼル車に更新する。なお、車両更新に伴うダイヤの変更は予定していない。

<主な質疑、意見等>

**【委員】**

北部循環コース系統1はEV車に更新したが、今回の車両更新は2台ともディーゼル車を選択した経緯は。

**【事務局】**

北部循環コース系統2は、ルート上に鋭角な三叉路があり、現行のEVバスでは左折が困難であることが確認され、道路構造上断念した。南部コースは、充電設備のある知多乗合株式会社東海営業所までの距離が遠く、継ぎ足し充電なしで1日走り切ることが現行の性能では難しいため、ダイヤ等の利便性を考慮し今回の更新ではディーゼル車を選択した。

**【副会長】**

今後、道路構造の変化やEV車の性能向上により、あいあいバスの運行ルートへの適用が期待される。その他、バイオディーゼル車やFCVバスの導入は検討しているか。

## 【事務局】

県の担当者と打ち合わせをして情報提供をいただいたが、現行のF C Vバスは大型車両が主流で、あいあいバスの運行ルートの道路幅を考えると現段階では導入は難しい。バイオディーゼル車については、情報収集ができていないが、新たなモビリティについて計画に記載しているため、水素バスと合わせて情報収集に努めていく。

## 【副会長】

現時点ではディーゼル車が最適な選択と思われるが、引き続き、情報収集を行いながらF C Vバス等の導入検討を進めること。

### (2) 路線バスの持続可能性の確保に向けた取組について（資料4）

## 【事務局】

### ●概要

- ・市が運行を補助している路線バス3路線について、将来にわたって持続可能な路線として存続できるよう、路線の利便性の向上を目的に、運行事業者の知多乗合株式会社と見直しの協議を行っている。
- ・これまでに、令和4年3月の岡田線及び佐布里線の特急電車に合わせたダイヤの見直し、令和5年3月の日長団地線の終バス時間延長、令和6年3月の日長団地線のルート延伸に取り組むほか、梅まつり期間中の佐布里線休日ダイヤの増便や通学定期券購入補助を実施している。
- ・現在は、バス乗降調査等の結果をもとに佐布里線における仮説の整理を行っている。
- ・課題として、「朝夕の一部区間において利用者が少ない便が存在する」「早朝は朝倉駅から佐布里方面、夕方は佐布里方面か朝倉駅への利用が少ない」「通学を目的とする利用がほとんど」が挙げられる。
- ・朝夕の利用が少ない便について、駅と知多翔洋高等学校を結ぶルートに見直すことで、高校生の利用者増加の可能性があるのでないかと仮説を整理している。
- ・今後、「現在の利用者への影響の整理」「電車との接続状況の確認」「バス停候補地の安全性・設置可能性の検討」「高校生へのニーズ調査等」の実施を予定している。

<主な質疑、意見等>

**【委員】**

このような「逆輸送」の取組は交通事業者にとっても大変ありがたい。運転手の運転時間の規制等に配慮しつつ、市と連携しながら積極的に取り組みたい。

**【副会長】**

非常に良い取組である。4月から自転車罰則に関わる法改正が適用されるため、駅から学校までの自転車の利用がどのように変化するか注視されたい。また、熱中症予防や、通学中のスマートフォンの利用など、高校生の利用ニーズをしっかりと把握した上で、具体的な検討を進められたい。

(3) 令和7年度（地域間幹線系統）補助系統別事業評価票について（資料5）

**【事務局】**

- ・ あいあいバス北部循環コースは、市民の生活を支える複数市町をまたぐ地域間幹線系統として、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受けている。この度、令和7年度の事業評価票を作成し、愛知県公共交通協議会に提出、国による第三者評価委員会を受けた内容を報告するもの。
- ・ 通行止めを伴う下水道工事により一部区間の運行経路を変更したため、通常ルートの運行期間と迂回ルートの運行期間に分けて作成した。
- ・ 利用実績は、年間利用者数の目標値62,800人に対し、72,873人の利用があり、目標を達成した。
- ・ 市町村を跨ぐ利用者数は、月1,775人と推定しており、主に東海市にある公立西知多総合病院と阿久比町にあるカネスエ阿久比店の利用が多いと考えられる。
- ・ 利用促進の取組としては、バス停にバスロケーションシステムのアクセス用QRコードを掲載したほか、市イベントに合わせて市広報誌等により公共交通の利用を周知した。
- ・ 今後の課題については、利用者数は増加傾向にあるものの、有料利用者は全体の約40%に留まっているため、学生や社会人に向けた利用促進に努める。

<主な質疑、意見等>

【委員】

令和8年度分の地域間幹線系統は、県の計画に位置付けされているため県が手続きを行うが、令和9年度分からは市の計画に位置付けるため、事務局において手続きをお願いされたい。なお、計画と補助制度の連動化について、計画52ページにあいあいバス北部循環コースが市内幹線軸として記載されているため、補助制度上問題ないと考えている。

本日、あいあいバスを利用した感想になるが、G o o g l e マップで時刻等を確認することができて便利だと感じた。また、自動アナウンス以外にも運転手が丁寧にアナウンスをしており、快適に乗車することができた。

【副会長】

運転手のアナウンスが丁寧で良かったとのことであったが、教育方法で何か工夫していることはあるか。

【委員】

安全第一の運転をまず優先して教育している。私自身も知多乗合株式会社に異動して半年くらいが経過しましたが、運転手の接客レベルは高いと感じている。今後も褒めて育てていただけるとありがたい。

【副会長】

名古屋市内で生活していると、運転手のアナウンスを直接耳にする機会が少ないため、そのような取組は素晴らしい。ぜひ運転手の方々にお伝えいただきたい。

【委員】

今後の課題に「有料利用者は全体の40%に留まっている」という記載があるが、高齢化の進展による無料あいパスなどの普及も考えて、どのくらいを目標に有料化に移行したいと考えているか。

【事務局】

平成28年から無料あいパスを発行していることから、有料利用者の割合が順調に伸びると

は思わないが、計画に位置付けた利用促進策を来年度から実施するなど、多くの方に利用してもらいながらバス路線を残すような方向性で検討していきたい。

【副会長】

あいあいバスについては紆余曲折あり、高齢者も有料であったが、現在は高齢者の外出支援という目的で無料あいバスを発行している。今の段階では、無料で多くの方に利用していただければ、本来の目的は達成していることになると思うので、「40%に留まっている」という資料の記載には違和感がある。

【事務局】

計画策定に当たって実施した市民アンケートの中で多くの意見をいただいたが、運賃が増額しても、バス路線を存続してほしいという意見もあった。

#### 4 その他

【事務局】

●はじめよう！路線バス通学について

- ・市内路線バスで通学する学生などを対象に、定期券の購入額の3割を補助する事業を開始し、8年度も同様に実施する。

●佐布里池梅まつりの開催期間中の公共交通について

- ・電車で来場された方を対象とした抽選会を実施する。また、会場へのアクセスの充実として、路線バス佐布里線の休日ダイヤを増便して運行する。
- ・名鉄知多タクシー株式会社には、タクシー車両へマグネットシートを掲示し、梅まつりの開催を周知していただく。
- ・レスクル株式会社には会社の敷地一部を観光バスの駐車スペースとして提供いただく。

#### <主な質疑、意見等>

【副会長】

路線バス通学定期券購入補助制度について、非常に良い取組であると考えている。ぜひ周

りの方に活用いただくようご助言いただきたい。開催中の梅まつりについて状況を教えてください。

【委員】

梅は見ごろを迎え多くの方に来場していただいている。公共交通機関を利用しての来場者も多く、交通事業者の協力を感謝する。

●その他意見等

【委員】

高齢者が病院等に行くためにバスを利用しているのを見かける。バスを利用して活動できる範囲を広げられるような方法を考えていきたい。

【副会長】

車を運転できない高齢者は通院や買い物でバスを利用することが多いが、飲食、習い事等の必需の目的以外にも公共交通を利用できるようになると良い。

【委員】

東部コミュニティ地域バスは時間帯によっては乗りこぼしが発生している。今後も高齢化に伴い利用者数が増加すると思われるので、乗りこぼしの対策を考えていきたい。

また、市では路線バス通学定期券購入の補助事業を行っているが、東部地区から知多翔洋高等学校へ通学できるようなバスの運行を検討していただきたい。

【委員】

当初は事業案を実現できるのか不安に感じることもあったが、会議を重ねるごとに実現可能性を感じるようになった。特に新しいモビリティサービスの導入については、岡田地区での実現を期待している。

【委員】

先日、新舞子駅からタクシーを利用することができず自宅まで歩いて帰宅した。市の南部

地区は交通不便と感じる地域も多く、計画策定を機に新舞子駅を起点とした交通網の充実について検討いただけることを期待している。

【委員】

産業まつりに参加した後、バスを利用しようと思ったら12時台は都合の良い便がなく、またタクシーの待合に数人並んでいたことから諦めて40分かけて歩いて帰宅した。バスの増便についても検討をお願いしたい。

【委員】

梅まつり期間の路線バスの増便により会場周辺的生活道路の混雑緩和につながり、地元住民の方にとっても良い効果をもたらしていると思う。

【委員】

観光分野と連携した公共交通機関の促進に力を入れていきたいと思う。皆さんの協力をお願いしたい。

【委員】

私自身、路線バスを利用したことがないので、今後一度利用した上で改善案や提案などを考えていきたい。

【事務局】

計画策定の過程でも、多くのアイデアを出し合いながら実施する事業について意見交換を行ってきた。すべてを実現させるのは困難であるとは思いますが、わくわくする施策などを考える姿勢を大切にして引き続き取り組んでまいりたい。

【副会長】

地域公共交通計画の具体的な事業案は毎年度、委員の皆さんと一緒に決定していく。今後一緒に地域の公共交通を良くすることを目指して協力いただきたい。

【会長】

計画策定にあたりご協力いただき感謝する。この計画を具体的な形にしてくため、委員の皆さんと連携して進めていきたい。

その他、意見等無し。会議終了。